

カルベンダジム、チオファネートメチル及びベノミルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和7年5月21日～令和7年6月19日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 2通

4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要	食品安全委員会の回答
【意見1】 今や認められた農薬成分は600を超えています、新たに基準を定める際は、単品の影響を見るにとどまっています。 全ての残留農薬を一度に摂ることはないにしても、通常の食生活において、数十種類の残留農薬を摂取する可能性がある限り、複合的な影響を確認する必要があるのではないのでしょうか？ また、農薬のみならず、化学添加物や遺伝子組み換え品等、チェックしなければならない組み合わせも多くあります。 少なくとも代表的な組み合わせで複合影響をチェックするようお願いします。	【回答1】 食品安全委員会では、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品を介した農薬の摂取による人の健康への影響について評価を行っています。 複数の化合物へのばく露については、現段階では、JMPR（FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議）や JECFA（FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議）において、複数の化合物へのばく露に対するリスク評価手法について検討することとされていることから、引き続き、最新の情報収集に努めてまいります。
【意見2】 いずれも使用は認められません	【回答2】 農薬の登録及び使用に関するご意見は、リスク管理に係るものと考えられることから、農林水産省へ情報提供いたします。

※頂いたものをそのまま掲載しています。